

医療法人三善会 行動計画

女性が継続して働ける雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

目標1 職員の要望に応える託児施設の運営を目指す。

取組内容と実施時期

- ・令和2年5月から 保育士や、託児利用者からの現状について意見交換会を開く。
- ・令和4年4月 育児休業後の復帰をスムーズに行えるよう、各種サポートの相談に応じる。

目標2 育児、介護休業に関する育児・介護給付金、産前産後休業等の諸制度の周知を行う。

取組内容と実施時期

- ・令和2年5月から 育児・介護休業対象者に必要な資料を準備する。
- ・令和4年4月 出産予定者、介護休業予定者の相談に応じ、社労士に相談し、必要なアドバイスを行う。